

# 市税納期

【問合せ】税務課 収税班 ☎773-6669

各税目納期一覧表（納税通知書が届いたら、必ず開封し納期限までに納めてください）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税		1期		2期		3期		4期			
固定資産税	1期		2期				3期		4期		
軽自動車税	全期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
納期限日 (口座振替日)	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	1/4	2/1	3/1	3/31

## 安全・確実な 口座振替（口座からの自動引き落とし）が便利です

口座振替日の前営業日（営業時間内）までに、引落しに必要な額を口座に入金してください。残高不足などで口座振替できなかった場合は、届いた「口座振替不能通知書」を使用し、現金で金融機関、コンビニエンスストア、市役所各庁舎で納めてください。

### 手続き

**市内の金融機関** 通帳、届出印、納税通知書を持参し、「口座振替依頼書」を記入して金融機関の窓口へ提出  
※「口座振替依頼書」は各金融機関にあります

**郵送専用用紙** 市ウェブサイトから「口座振替依頼書」をダウンロードし、税務課へ提出  
※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください

### 開始日

「口座振替依頼書」を提出すると、提出日の翌月の納期分から口座振替が開始されます。

ただし、5月に提出した人は、7月からの開始となります。ご注意ください。

### 口座振替の終了や振替方法変更

「口座振替を終了」「期別振替から全納」「全納から期別振替」など、振替方法を変更する場合は、税務課か大和・塩沼市民センターで振替日の8営業日前までに手続きしてください。

## コンビニエンスストアで納税できます

納税できるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載してあります。取扱期限にご注意ください。

## TAXサポート券での納税

南魚沼市スタンプ・ポイント連合会のTAXサポート券は、市役所窓口での納税に使用できます。

## メール配信サービスの停止

税務課からメールで配信している、納税通知書の発送や納期限をお知らせするサービスは、一部の利用者にメールが届かない現象が発生しています。4月以降、対策が完了するまで、メール配信サービスを停止しています。ご了承ください。

5月19日(火)  
口座振替は、申告期限（4月16日(木)）までに「振替依頼書」と「確定申告書」を提出した場合に限り利用できます。  
残高不足などで、振替日に引落しができない場合は、納期限（4月16日(木)）の翌日から納付日までの延滞税が課される場合があります。  
○申告期限の延長をした場合  
振替納付日については、個別に小千谷税務署から連絡します。

申告所得税 5月15日(金)  
個人事業者の消費税

○4月16日(木)までに申告した場合  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告期限・納付期限が延長されました。これに伴い、口座振替日が次のとおり変更となりました。

【問合せ】小千谷税務署  
☎0258-8312090  
音声案内「2」

申告所得税などの口座振替日の変更